

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第3回）
議事次第

- 1 日時 平成28年9月30日（金）10:00～12:00
- 2 場所 文部科学省5F3会議室
- 3 議題
 - (1) 今後の家庭教育支援の推進方策について
 - ①座長代理の指名
 - ②前回議事概要の確認
 - ③平成29年度家庭教育支援関連概算要求
 - ④事例発表（奥山委員、吉見委員、松田委員、全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会 猪木会長）
 - (2) その他
- 4 配付資料
 - 資料1 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会(第2回)議事概要(案)
 - 資料2 平成29年度家庭教育支援関連概算要求
 - 資料3 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における事例発表スケジュール
 - 資料4 奥山委員発表資料
 - 資料5 吉見委員発表資料
 - 資料6 松田委員発表資料
 - 資料7 猪木会長発表資料

机上配布

- ・家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告「つながりが創る豊かな家庭教育」
- ・「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」における審議の整理
- ・「つくろう！家庭教育支援チーム」リーフレット
- ・早寝早起き朝ごはん（中高生等向け）普及啓発資料及び指導者用資料
- ・訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き・ポイント

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会（第2回）議事概要

1 日時

平成28年8月29日（月曜日）10時00分～12時00分

2 場所

生涯学習政策局会議室

3 委員出席者（敬称略）

伊藤亜矢子、稲葉恭子、大野トシ子、岡田淳子、川口厚之、鈴木みゆき、西館慎、松田恵示、水野達朗、山野則子、吉見和子

4 オブザーバー

小林厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室室長補佐

高橋文部科学省初等中等教育局児童生徒課課長補佐

中野国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター総括研究官

5 文部科学省出席者

有松生涯学習政策局長、神山大臣官房審議官（生涯学習政策局担当）、

高橋男女共同参画学習課長、関家庭教育支援室長、高橋家庭教育支援室室長補佐

6 議事概要

(1) 第1回議事概要（案）について、承認。

(2) 事務局から資料2に基づき事例発表のスケジュールについて説明の後、4名の委員（岡田委員、川口委員、西館委員、鈴木委員）から事例発表。

以下、質疑・意見。

<岡田委員事例発表（資料3）>

○ 「子育て科」の取組について、各教育課程の中で地域の方が学校の先生と関わることはあるのか。

- 実施する萩市教育委員会では、地域に根差したカリキュラムというスタンスで地域・社会に開かれた教育課程を作っているところであり、「妊婦・乳幼児ふれあい」体験学習等では地域の方や行政の担当者が授業づくりに参画している。教職員と地域の方と、行政担当者が一緒になってやっていくということを意識して実施されている。
- 家庭教育学級について、何曜日の何時から、どのように募集をかけて、どのような方々が集まるのか。
- 県教委が主催する「家庭の元気応援出前講座」は、土、日曜日や夜に実施することもあり、ニーズに合わせた形で柔軟に対応している。基本的な対象は、保護者であるが、コミュニティ・スクールの取組が進み、地域の子育てが一段落した方などが一緒にワークショップに参加されている事例もある。
- 県内の市町村はどこも平等に同じようにやっているのか。
- 全市町に募集をかけ、希望のあった市町の学校等で講座を実施している。市教委と家庭教育支援チームなどにより自前で実施できるところは、県教委から資料等を提供し実施している状況。
- 出前講座について、企業での開催は、どういうところで、どの程度されているのか。
- 昨年度実績は3企業。保護者というよりは、新規採用社員の研修として、ワーク・ライフ・バランスも兼ねたような内容で実施することが多い。
- 県教委として、例えば、様々な19市町の取組のうち、特に優れた取組をどのように広めていくのか。
- 市町の取組は様々であり、非常に難しいところ。事例をこうした会議の場で発表したり、いろいろな県の研修会で事例発表の機会を設定したりして、啓発をしている。

<川口委員事例発表（資料4）>

○ 現在は個人情報保護の観点から、子供の名簿の入手が困難な状況。訪問をしても、共働きの家庭が多く、なかなか対面できない。全戸訪問をしている湯浅町では、どの程度対面し話ができているのか、また全戸訪問することによって早期対応をして問題解決をしたという事例はあるか。

○ 対面は6割程度。留守の家庭には、配布する冊子に名刺をつけてポストに入れる。ただし、学校側からの情報提供等により、注意が必要な家庭には、2回目、3回目と時間や曜日を変え訪問し、対面できるようにしている。また訪問により、学校も把握していない、不登校になりかけていた子供について、早期に対応して不登校にならずに復帰できたという事例があった。

○ 訪問型支援による成果として、小1プロブレム解消ということが挙げられているが、具体的にどのようなことがあったか。

○ まず小学校へ入る前の保護者の不安が多く、それに対しては、訪問の際学校についての話しをしている。学校の説明会でも、保護者が不安に思うことを集めた上で、学校がそうした点を重点的に説明し、必要であれば直接保護者の方と学校が連絡をとって、子供の就学について話をするなどの支援をしている。

○ 訪問開始時の12名の支援員は、大体どのぐらいの世代の方が訪問員としてスタートされて、現在その年齢は上がっているのか、平均年齢を保ったまま入れ替わっているのか。

○ 開始時は、12名のうち8名が60歳を超えた方で、3名が現役の保護者の方だった。現在も、3名が現役の保護者でうち2名が過去に支援を受けていた方。意識の高い保護者が支援される側から支援する側に回る循環型にならないかと思っているが、どちらかというやはり年齢の高い方、子育てを終えた方が多いのが現状。

<西館委員事例発表（資料5）>

○ 不登校の生徒の家庭への支援でファミリーサポーターが関わっているということだが、

どのように関わっているのか。また家庭教育支援チームでも訪問をしているのか。さらに、不登校の生徒は色々な課題を抱えていて、例えばスクールカウンセラーのような、臨床発達心理的な側面に対処するというのも大事だと思うが、そうした人材はいるのか。

○ 釧路市では、全国的にあるファミリーサポート制度とは異なるファミリーサポーターという、市の委嘱を受けた有償のボランティア団体の組織が、十数年前から教育委員会に置かれ、訪問による相談支援を行っている。またチームの中にはスクールカウンセラーがいて、基本的にはまずスクールソーシャルワーカー、そしてスクールカウンセラーや学校が最初のきっかけを作り、例えば支援員が次に、その後にファミリーサポーターが継続的にというような形で、訪問にも段階を作って活動している。

○ この場合のチームというのは、チームとしての学校という、カウンセラーやソーシャルワーカーや養護教諭等色々なメンバーでのチームというイメージか、または家庭教育支援チームのチームを指しているのか。

○ チームのイメージとしてはまだしっかり形にはなっていないものの、教育委員会の職員が中心になりながら、そこに関係のある民間の方々やファミリーサポーターが関わり、状況によって学校の担任の先生や教頭先生や養護の先生という方々も関係するという、ケースによってそのチームをカスタマイズしていくというようなイメージで実施している。

○ 関連して、チームが個々のケースによって作られ、月1回ケース会議を実施ということだが、どのように進めていくのか。

○ ソーシャルワーカー中心に、教育委員会職員や、あとは契約に基づく民間の関係者が核になり、今は定例のケース会議を行っている。そのほかに、関係者打合せを設けたりもしており、ケース会議で主要な部分、取組の方針を決め、それを踏まえ他の関係者と打合わせで詳細を決めるというような形で進めている。

○ 家庭教育支援を行う上での課題として予算の確保ということがあるが、より外に向けたまちづくりという観点で、家庭教育支援が活力になって、まち全体を広げていくという

ようなことが現状あるのか、また、可能性はあるのか。また、人口や行政の規模が、家庭教育支援の推進にどう影響するか、都市部と比較した際に、特色としてどういうことがあり、それをどう捉えているのか。さらに、釧路市家庭教育委支援チーム事業実施計画において、関係団体の一つに教育大学があげられていたが、具体的にこの大学はどのような役割を果たしているか。

○ 予算要求にあたり工夫している部分としては、ソーシャルワーカーについては市でも理解いただいているので、具体的なニーズである不登校や特別支援といったものに対応するという、また教育と福祉の連携、貧困というキーワードも含めて要求をしている。釧路市の人口規模では全戸訪問は困難。しかし、市では生活保護の自立支援関係の取組等、福祉に関しては関連する取組があり、そういうものと絡めて家庭教育支援を考えていく必要があると考えているところ。教育大学との連携については、教育大学の釧路校があり、特別支援の課程を勉強している学生を中心にボランティアとして実際に不登校の子供と関わっている。

<鈴木委員事例発表（資料6）>

- 小学生以降の年代が、主体的に取り組むようなアイデアはあるか。

- 子供は自分で決めたことをやろうとするけなげなところがあるため、特に低学年ではそうしたアプローチを中心に取り組むとよいと考える。

- 民生委員との関わりはあるのか。

- 課題を抱える家庭層には、児童委員・民生委員が行っているというところもあり、やはり訪問による支援は大きな意味があると思う。保育所等に行き、直接保護者と関わるのが基本と考える。

<全体討議>

- 家庭教育支援の予算に関連して、湯浅町でも子育て支援ということが地域振興の大きなPRになるのではないかと考えている。福祉の予算と教育の予算はどうしても区別され

福祉と教育委員会とがなかなかうまくできないことがあるため、行政がいかにかその部分をまとめ施策を打っていくかということが重要。地域の課題等については、湯浅町は課題を抱えている部分が多かったのが必然性があったが、隣の町は比較的大きな問題もないので、家庭教育支援をやろうという雰囲気がないというところで、やはり地域のニーズの中でどうしていくかということも重要と思う。

○ 社会全体がやはり家庭教育支援、子育て支援に目が向いているというのは間違いないと感じるが、教育委員会と福祉部局との連携を図っていく必要があるほか、枠組みを作り予算を付けることが重要。総合的なネットワークで枠組みを作り、予算がつくようになれば、まちづくりにもつながるような施策に展開するのではないかと思っている。

○ 家庭教育支援の推進方策を考えるときに、行政の役割ということで家庭教育支援のシステムの内部を整えるという議論のほか、外部の環境を整えるという行政の役割というものもあるのではないか。

2つ目に、都市部・地方部という地域特性を考えたのは、一様に家庭教育支援というのを考えるのが広がりという意味で難しいからで、地域特性等の要素を踏まえ、細かく考えていく必要がある。また、行政側からのフォーマルな支援がある一方で、友人関係等の人間関係というインフォーマルなネットワークがあり、フォーマルな支援がインフォーマルな支援につながっていくということがあり、その在り方が洗練されていくとよい。

学習講座について、反転学習という考え方があり、知識を増やしていくところはワークショップの外部で行い、その上でワークショップで広げていくといったアイデアもなされるとよい。

○ 子育て支援というと、子供は支援される側に位置づけられるが、子供を通して、という視点も重要であり、またそれがフォーマルな支援とインフォーマルな支援をつなげるのではないか。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーがどう動くかというときに、早く発見し対応したら、早く解決するということがあるので、そうした早期発見につながるモデルになっていくのも大事である。

○ 実際に現場で子育てしながら、地域のお母さんたちとつながりながら活動していると、

行政の働きを待っているだけでは、家庭教育支援というのはなかなか届かないということが実感としてある。自費で様々な子育て支援を行い、行政にそれを持ち掛けて、それに助成金が出る、あるいは講座費を出してくれるという関わりを持っているため、地域の中で活動しているそういう思いを持った市民活動と協働した家庭教育支援がこれから重要であり、それを推進していくことで、支援を必要とする家庭まで行き届くと思う。

○ 行政で家庭教育支援を全てまとめていこうということではないため、今後の事例発表を続けていく中で、どのように市民活動と協働していくかということも重要なポイントとなってくるように思う。家庭教育支援というのは、NPOや市民レベルのボランティアな方との協働の中で展開するという、そういう分野であると認識している。本日はユニバーサルとターゲット、点と面、インフォーマルとフォーマルというような言葉や、活用できる予算を取りに行くという視点も出て、頂いたご意見等を事務局と整理しながら、次回以降さらに議論を進めていく。

(1)全ての保護者への家庭教育支援の充実

家庭教育支援基盤整備事業 36百万円(新規)

家庭をめぐる問題が複雑化する中で、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、様々な事情により学習機会や相談の場に足を運ぶことができない保護者へのきめ細かい支援を充実させるため、家庭教育啓発資料の作成、家庭教育支援の人材養成及び研究協議の開催など、家庭教育支援の基盤整備を行う。

(2)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

地域における家庭教育支援総合推進事業

(学校を核とした地域力強化プラン内) 163百万円(73百万円)

地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進する。

(3)家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制の構築

先駆的家庭教育支援推進事業(訪問型家庭教育支援の実施)

(地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン内) 47百万円(28百万円)

問題を抱え孤立した家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い訪問型家庭教育支援の実施を推進するため、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視しつつ、貧困、不登校等の様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に実施する。

(4)子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 22百万円(26百万円)

官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を実施する。

全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域において保護者が家庭教育や子育てについて学べる学習機会を提供したり、相談対応を行うなどの家庭教育支援の基盤整備を国として行うことが必要。

家庭教育支援の現状

家庭教育支援の取組が行われている小学校区の割合は約8割
(平成26年度)

課題

・共働き世帯など多忙な保護者は学習機会等に足を運ぶのが困難
・個別相談業務が行われている小学校区の割合は約3分の1

今後の方向性

全ての保護者を対象とした家庭教育啓発資料の作成や、家庭教育支援員・家庭教育支援チーム等による身近な地域における保護者へのきめ細かい支援を充実させる必要がある。

個別の課題

子育ての悩みや不安を抱えた保護者の孤立化

⇒ **子育てに不安や悩みを抱えた保護者は約4割**
⇒ **共働き世帯は約6割**



家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ 「支援に携わる人材の不足」を課題に挙げる地方公共団体が増加
平成24年度：31.3%→平成26年度：42.1%

家庭教育支援員の学習機会が乏しい

⇒ **先進地域の取組などについて相互に学び合う機会が必要**



家庭教育基盤整備の充実

家庭教育啓発資料の作成

- ◆ 共働きやひとり親などで仕事が忙しく自ら学びの場に参加できない保護者を含めた**全ての保護者**が対象
- ◆ **子育てのヒント**となる情報を集約し、スマートフォンを使用する際の注意すべきルール等**新たな課題**にも対応した内容を追加
- ◆ 忙しい保護者でも手軽に情報にアクセスできるよう、**スマートフォンでの閲覧**が容易となるよう工夫
- ◆ 家庭教育支援方策に関する検討・分析

家庭教育支援の人材養成（循環型人材養成システムのモデル開発）

- ◆ 全ての保護者を対象とした身近な地域における学習機会の提供や相談対応等を、地域人材を活用した家庭教育支援チーム等により継続的に実施
- ◆ 新たな地域人材を継続的に発掘・養成できるよう、支援を受けていた保護者が自らの経験も生かして支援する側に回っていく**循環型人材養成システム**を構築
- ◆ モデル事業による養成システムの開発

研究協議会の実施

- ◆ 家庭教育支援員が、先進地域の取組についての知見を得たり、相互に学び合うこと等による**資質向上**や**好事例の普及啓発**を目的とした研究協議会を実施
- ◆ 全国の地方公共団体の家庭教育支援担当者や家庭教育支援関係者を対象に毎年度実施

循環型人材養成システムのモデル開発

家庭教育支援人材養成の課題

地域の子育て経験者などからなる家庭教育支援チーム等の人材を継続的に発掘、養成することが必要。このため、支援を受けていた保護者が自らの経験も生かして支援する側に回っていく持続可能な支援体制の構築が課題。

➡「支援に携わる人材の不足」を課題に挙げる地方公共団体が増加(平成24年度:約31%→平成26年度:約42%)

循環型人材養成システムのモデル開発

文部科学省

- 実証地域に対する指導・助言
- 実証地域での検証・分析結果等を踏まえた、人材養成システムの開発、全国への普及

委託

フィードバック

都道府県
(5箇所)

- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・協議会を設置し、都道府県レベルでの関係機関との連携・協力の推進
 - ・各地域における取組に対する評価・助言
- 子育てサポーター・リーダーの養成
 - ・各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身に付けさせる養成講座を実施

再委託

フィードバック

市町村
(3箇所)

- 地域人材の継続的な発掘、養成を考慮に入れた家庭教育支援チーム等による支援活動の展開
 - ①保護者に対する学習機会の提供
 - ②親子の居場所づくり
 - ③訪問型家庭教育支援 など
- チーム・メンバー同士の学習会、情報交換会の開催など相互連携の促進

施策イメージ

支援者として家庭教育支援チームへ参加

高↑家庭教育への関心
↓低

第1グループ
(家庭教育に関心が高い保護者)

移行

第2グループ
(中間的な保護者)

移行

第3グループ
(家庭教育に関心が低い保護者)

- ①学習機会
- ②居場所づくり
- ③訪問型支援

家庭教育支援チーム



地域の子育て経験者等で構成

地域における家庭教育支援総合推進事業【拡充】

(前年度予算額 73百万円)
29年度要求額 163百万円

社会経済の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成を通じて家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施する。

地域人材の養成

子育てサポーター リーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携
等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など
地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】
子育てサポーターリーダー、
元教員、民生・児童委員、
保健師 等



学校等を活動拠点
に支援内容を検討

体制
の
構築

支援
の
実施

家庭教育を支援する様々な取組を展開

①学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策

②親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】

- 親子で清掃ボランティア

③情報提供や相談対応

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる情報提供や相談対応
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

保健部局・機関

福祉部局・機関

地域学校協働本部

学校

NPO

企業

先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）

背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。訪問型家庭教育支援は、こうした家庭に対する効果的な支援手法としてニーズが高い一方、地域人材の不足や家庭教育支援員のスキル不足及び支援ノウハウの不足といった多くの課題がある。

事業の目的

様々な課題を抱えた家庭に対する類型別の効果的な支援モデルの開発を国の主導によりパイロット的に行う。貧困、不登校等の支援が必要な家庭の類型ごとにメニューを検討して構築するとともに、保護者を学びの場や地域とのつながりの場につなぎ、保護者の教育力を高めることを重視する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○ 実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

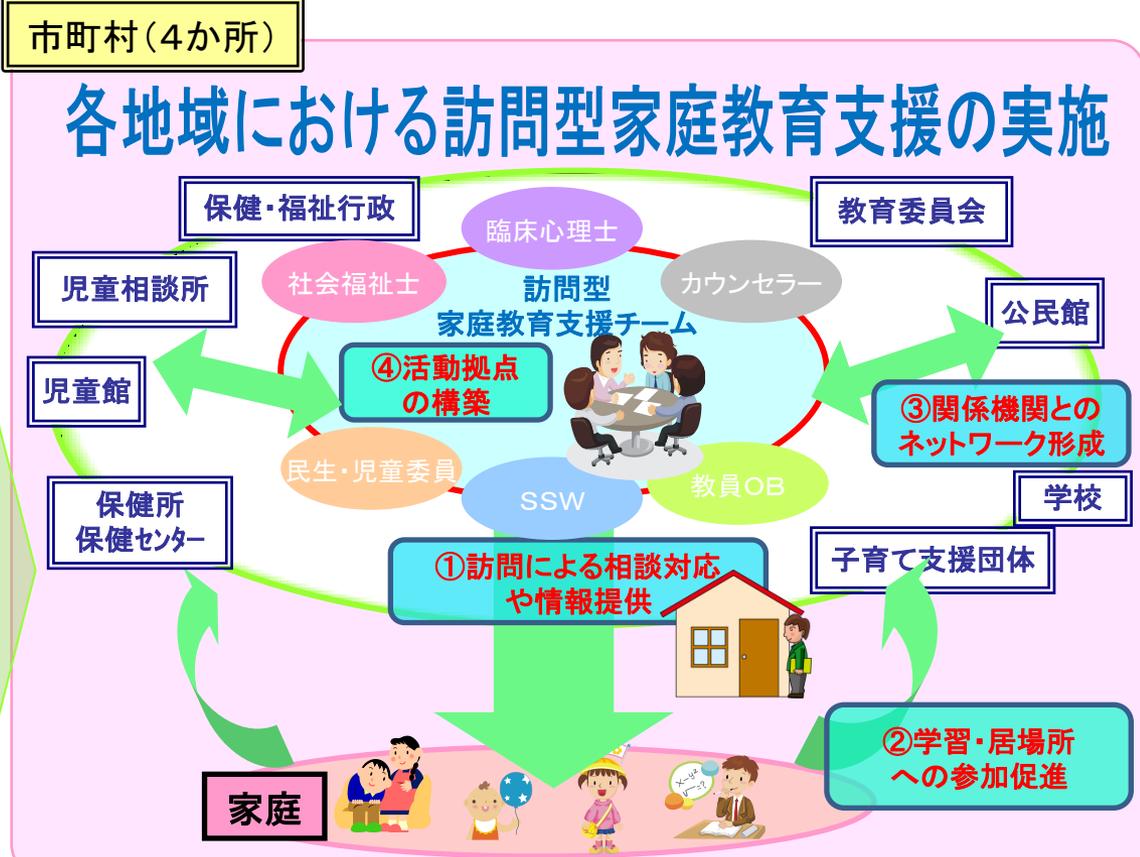
委託

都道府県(5か所)

支援体制の構築

- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・ 協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・ 各地域における取組に対する評価・助言
- 訪問型家庭教育支援員の養成
 - ・ 各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成



子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度要求額 22百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成27年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合 : 小学6年生 87.6% 中学3年生 83.8%
- ◎毎日同じ時刻に寝る児童生徒の割合 : 小学6年生 79.4% 中学3年生 75.3%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合(※) : 小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

※当該項目は平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査より

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、**中学生の就寝時間には小学生との大きな差**が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に**就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解**を求めていく必要

第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：**絆づくりと活力あるコミュニティの形成**
- ◆成果指標：**家庭教育支援の充実** (家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善)
- ◆基本施策：**豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実** (子供から大人までの生活習慣づくりの推進)

【主な取組】

- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
- ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
- 地方公共団体に対する企業との協力を促進
- 中高生以上の世代向けの普及啓発

「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」における審議の整理 (平成26年3月)

最近の中高生を取り巻く生活の実態と課題・問題点

中高生の生活の実態と課題

- ⇒ 中高生になるとスマートフォン等の所有割合やインターネットとの接触時間が急増
- ⇒ 夜型生活による睡眠時間の不足
- ⇒ 中高生になると、朝食の欠食が増加 など

不適切な睡眠習慣が中高生の心身に与える影響

- ⇒ 朝食欠食の日中の活動への影響
- ⇒ 非行、不登校、ひきこもりなどの問題行動等のリスクの増加
- ⇒ 学力や運動能力への影響 など

必要な施策

全国的な普及啓発の実施

12百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 共同企画による啓発資料作成や研究発表会の開催



中高生を中心とした生活習慣

マネジメント・サポート事業 10百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり

中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業

中高生を取り巻く現状と課題

「早寝早起き朝ごはん」国民運動により、幼児、小学生を中心に子供の生活習慣の改善に大きな効果があったが、中高生の睡眠習慣等についてはまだ課題があり、生活習慣の乱れが、将来的な自立に影響を与えるリスクがある。

【夜型生活による睡眠時間の不足】



中学3年生
の約7割が
夜11時以降
に就寝

H25「全国学力・学習状況調査」
(文部科学省)

【インターネットとの接触時間が急増】

○スマートフォン利用率

＜小学生:23.7%、中学生:45.8%、高校生:93.6%＞

○2時間以上インターネットを使っている青少年

＜小学生:27.2%、中学生:46.1%、高校生:70.3%＞

○インターネットの平均利用時間

＜小学生:84.8分、中学生:127.3分、高校生:192.4分＞

H27「青少年のインターネット利用環境実態調査」(内閣府)

【不登校の理由】

不登校の主な継続理由としては「朝起きられない
など、生活リズムが乱れていたため」が33.5%
「不登校に関する実態調査」(文部科学省)

【中途退学した理由】

中途退学者の約3割が「規則正しい生活」ができ
れば、中途退学しなかったと思うと回答
「都立高校中途退学者等追跡調査」(東京都教育委員会)

将来の社会的自立に向け、主体的に生活をコントロールする力を身に着けさせることが重要

中高生を中心とした生活習慣マネジメントの支援

地域協議会

教育委員会、医療・保健機関、地域住民、民間団体、
家庭教育支援チーム、学校(研究協力校)等

生活習慣改善の取組の実施

- チェックシートを活用した睡眠習慣の実態や心身の状況を調査し助言等を実施
- 地域・家庭と連携した取組の実施(取組例)
 - ・家庭教育支援チームによる睡眠に問題を抱える子供と保護者への家庭での個別支援の実施
 - ・公民館等を活用した、中高生が自ら生活習慣を考える「調べる学習」やワークショップなど

取組内容や協議会、文部
科学省との間をコーディネート
生活習慣支援員

活動の
委託

文部科学省

生活習慣改善の効果に関する分析

- 他地域との比較による効果検証・分析
- 睡眠と心身の関係や睡眠習慣と問題行動の関係等の分析

連携

「早寝早起き朝ごはん」
全国協議会

平成28年度委託団体(8団体)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 北海道 | 5. 宇治市(京都府) |
| 2. 村山市(山形県) | 6. 長門市(山口県) |
| 3. 長井市(山形県) | 7. 松浦市(長崎県) |
| 4. 美浜町(福井県) | 8. 那覇市(沖縄県) |

科学的知見や根拠に基づく支援手法やノウハウの全国的な普及啓発を推進

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における事例発表スケジュール

- 7月15日(金) 18:15~20:15 第1回 検討委員会
審議内容：家庭教育支援の取組の現状と課題
(主な論点についての意見交換)
- 8月29日(月) 10:00~12:00 第2回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表①)
岡田委員…保護者向けの学習機会の質的・量的充実
川口委員…湯浅町での取組事例(家庭教育支援チーム、訪問型)
西館委員…釧路市での取組事例(生活習慣づくり含む)
鈴木委員…生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動
について
- 9月30日(金) 10:00~12:00 第3回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表②)
奥山委員…親子の交流や親同士の交流について
吉見委員…地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及
啓発について
松田委員…循環型人材養成システムについて
猪木会長(全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会)
…幼児教育と家庭教育支援の連携について
- 10月24日(月) 14:00~16:00 第4回 検討委員会
審議内容：今後の家庭教育支援の推進方策に関する審議
(事例発表③)
水野委員…先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方
策について
伊藤委員…スクールカウンセラーとの連携方策
大野委員…民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について
稲葉委員…子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例
- 11月28日(月) 午後(調整中) 第5回 検討委員会
審議内容：事例発表まとめ及び取りまとめ骨子案の審議
山野座長…地域学校協働本部やスクールソーシャルワーカー
との連携方策及び事例発表の全体総括
- 12月9日(金) 午後(調整中) 第6回 検討委員会
審議内容：取りまとめ案の審議

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会における主な論点（案）

本検討委員会においては、共働きや経済的な問題などで家庭生活に余裕のない保護者への対応や、「家庭教育支援チーム」型の支援を更に普及させるための方策など、全ての保護者が充実した家庭教育を行うことができるようにするための具体的な推進方策について検討することとし、主な論点としては以下のとおり。

（１）全ての親の学びや育ちを応援するための方策に関する検討

共働きの保護者やひとり親の保護者など多忙な保護者も含めた全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、保護者の学びや育ちを応援するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・全ての保護者の子育てについての学習を支援するための方策
- ・保護者向けの学習機会を質的・量的に充実するための方策
- ・親子の交流や親同士の交流を促すための方策
- ・次世代の親を育てるための方策 など

＜事例発表者＞

奥山委員：親子の交流や親同士の交流について

岡田委員：保護者向けの学習機会の質的・量的充実

（２）行政や地域で家庭教育支援を推進していくための方策に関する検討

子育て家庭を社会的に孤立させないために、行政や身近な地域で家庭教育支援を活発化していくための方策

＜具体的な論点例＞

- ・教育委員会や学校における支援方策
- ・民間団体等における支援方策
- ・福祉部局等、首長部局との連携方策 など

＜事例発表者＞

川口委員：湯浅町での取組事例（家庭教育支援チーム、訪問型）

西館委員：釧路市での取組事例（生活習慣づくり含む）

（３）「家庭教育支援チーム」型の支援を全国に普及させるための方策に関する検討

①地域の人材を活用し、行政との連携を確保した「家庭教育支援チーム」型の家庭教育支援体制の構築を推進するための方策

＜具体的な論点例＞

- ・地域に根ざした「家庭教育支援チーム」型支援の普及啓発方策

- ・優れた取組を行う家庭教育支援チームを応援するための方策 など

<事例発表者>

吉見委員：地域に根ざした家庭教育支援チーム型支援の普及啓発について

水野委員：先進的な家庭教育支援の取組を応援するための方策について

- ②家庭教育支援人材を継続的に確保するため、支援を受ける側から支援を提供する側に人材が循環する養成の仕組みを構築するための方策

<具体的な論点例>

- ・循環型の人材養成システムの具体的な在り方
- ・システムの試行と成果の普及のための方策 など

<事例発表者>

松田委員：循環型人材養成システムについて

稲葉委員：子育て・子育て応援を通じた人材育成の取組事例

- ③子供の貧困率が上昇している状況も踏まえ、子供の成長段階や行政の縦割りを越えて家庭に寄り添う切れ目のない支援のための生徒指導、幼児教育、保健・福祉との連携を推進するための方策

<具体的な論点例>

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携推進方策
- ・幼稚園等との連携による幼児期の子供の保護者への家庭教育支援方策
- ・民生委員・児童委員、主任児童委員との連携推進方策
- ・関係機関の連携による訪問型家庭教育支援モデルの構築の方策 など

<事例発表者>

伊藤委員：スクールカウンセラーとの連携方策

大野委員：民生委員・児童委員、主任児童委員との連携について

猪木会長（全国国公立幼稚園・こども園PTA全国協議会）

：幼児教育との連携による家庭教育支援

（４）その他、家庭教育支援の推進のために検討することが必要な事項

学校、家庭、地域が連携し、子供たちが生涯をより良く生きていくための基本的な生活習慣づくりを社会全体で支える取組を推進するための方策 など

<具体的な論点例>

- ・子供から大人までの生活習慣づくりの普及啓発方策
- ・中高生を中心とした子供の生活習慣づくりのための方策 など

<事例発表者>

鈴木委員：生活習慣づくり、「早寝早起き朝ごはん」国民運動について

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会資料

親子の交流拠点を核とした乳幼児期の子育て支援

平成28年9月30日

NPO法人びーのびーの 理事長

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長

奥山千鶴子

自己紹介

◎NPO法人びーのびーの 横浜

- ・地域子育て支援拠点事業（3ヶ所）

おやこの広場びーのびーの

港北区地域子育て支援拠点どろっぷ

港北区地域子育て支援拠点どろっぷサテライト

- ・ファミリー・サポート・センター事業（どろっぷ内）

- ・利用者支援事業（どろっぷ内）

- ・小規模保育事業

ちいさなたね保育園（19人定員）

- ・預かり保育まんまーる（2～3歳児のグループ保育、自主事業）



◎NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

- ・地域子育て支援拠点事業者の中間支援組織

会員 1,162 （平成28年7月現在）



家庭教育が困難になっている社会

文部科学省「つながりがつくる豊かな家庭教育」
～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～

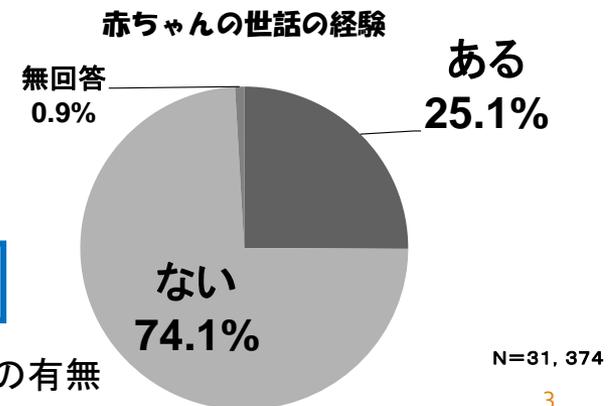
(平成24年3月家庭教育支援の推進に関する検討委員会報告書より)

- 家庭教育力の低下ではなく、家庭教育が困難になっている社会との認識が必要。
- 現代の子育て家庭に対して、望ましい家庭教育が行われていないと厳しい見方もされがちだが、家庭生活や社会環境の変化によって、子どもの育ちが難しくなっているという面を十分理解する必要がある。



横浜市のニーズ調査結果(平成26年)

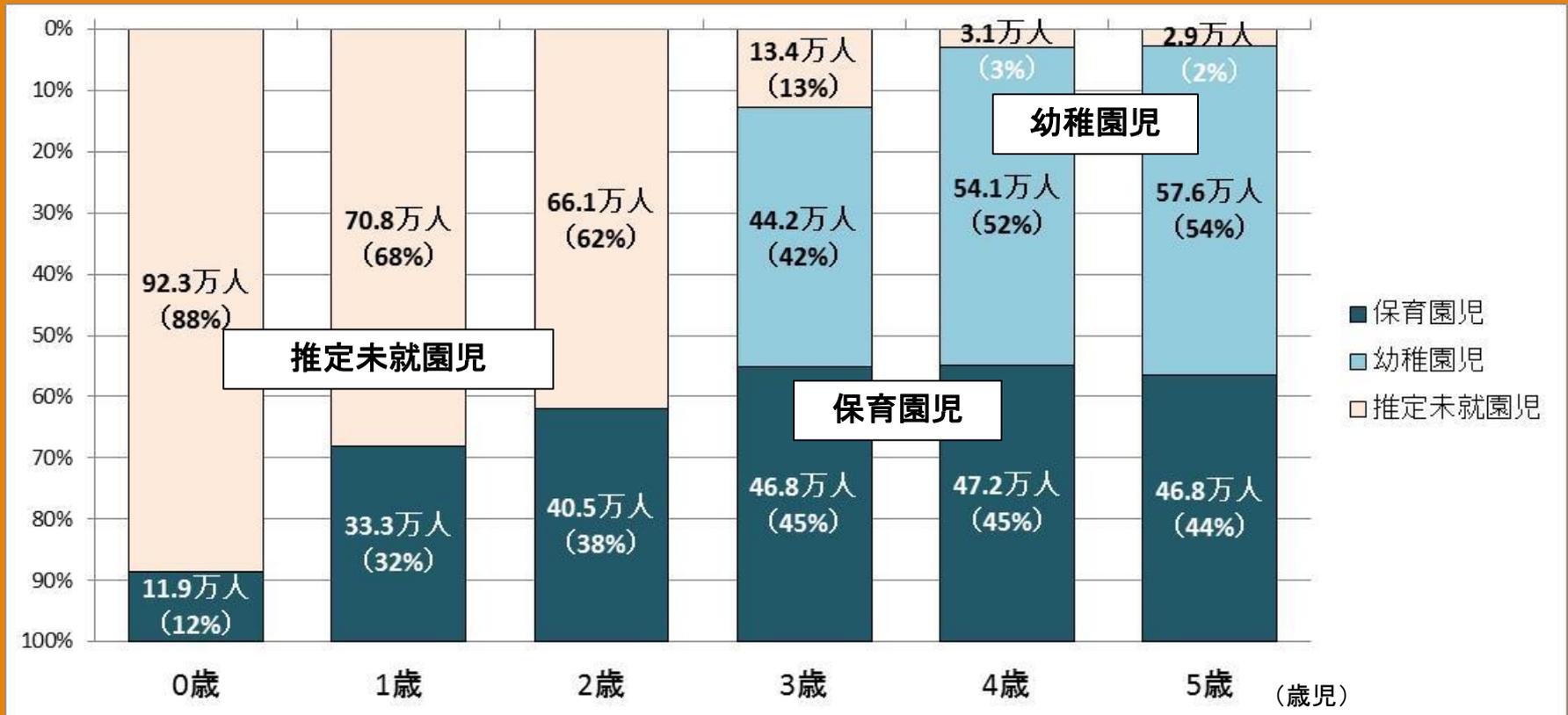
子どもが生まれる前の、赤ちゃんの世話の経験の有無



保育園と幼稚園の年齢別利用者数及び割合

- ◆ 0～3歳児の保育園の利用者数と利用割合は、年齢が上がるにつれて上昇している。
- ◆ 幼稚園児をあわせると、4・5歳児では、ほぼ全ての児童が保育園か幼稚園を利用している。

該当年齢人口 104.2万人 104.2万人 106.7万人 104.4万人 104.4万人 107.3万人



※保育園の数値は平成26年の「待機児童数調査」(平成26年4月1日現在)より

※「推定未就園児数」は、該当年齢人口から幼稚園在園者数及び保育園在園者数を差し引いて推計したもの。認可外の保育施設利用も含む。

※幼稚園の数値は平成26年度「学校基本統計」(平成26年5月1日現在)より。なお、「幼稚園」には特別支援学校幼稚部も含む。

※該当年齢人口は総務省統計局による人口推計年報(平成25年10月1日現在)より。

※四捨五入の関係により、合計が合わない場合がある。

活動の紹介 地域子育て支援拠点事業

おやこの広場びーのびーの

乳幼児とその親が気軽につどえる施設として.. もうひとつの家

「おやこの広場びーのびーの」は、「0・1・2・3歳児とその親と一緒に過ごせる場所がほしい」という思いで当事者である親たちが作った商店街の約20坪の「子育てひろば」



港北区地域子育て支援拠点どろっぷ



「港北区地域子育て支援拠点どろっぷ」は、行政と協働協定書を結んで運営。

親子の交流の場、相談、情報提供、講座等の開催、ネットワークづくり、人材育成

地域子育て支援拠点で把握される家庭状況

子育てが辛いんじゃない。
子どもたちはかわいい。でも不安や孤独で押しつぶされそうで、どうしようもない時がある。



知り合いもおらず、地理もわからない土地で子育てのスタートはとても辛かった。家の中で赤ちゃんを抱えひどく追い詰められていたと思う。

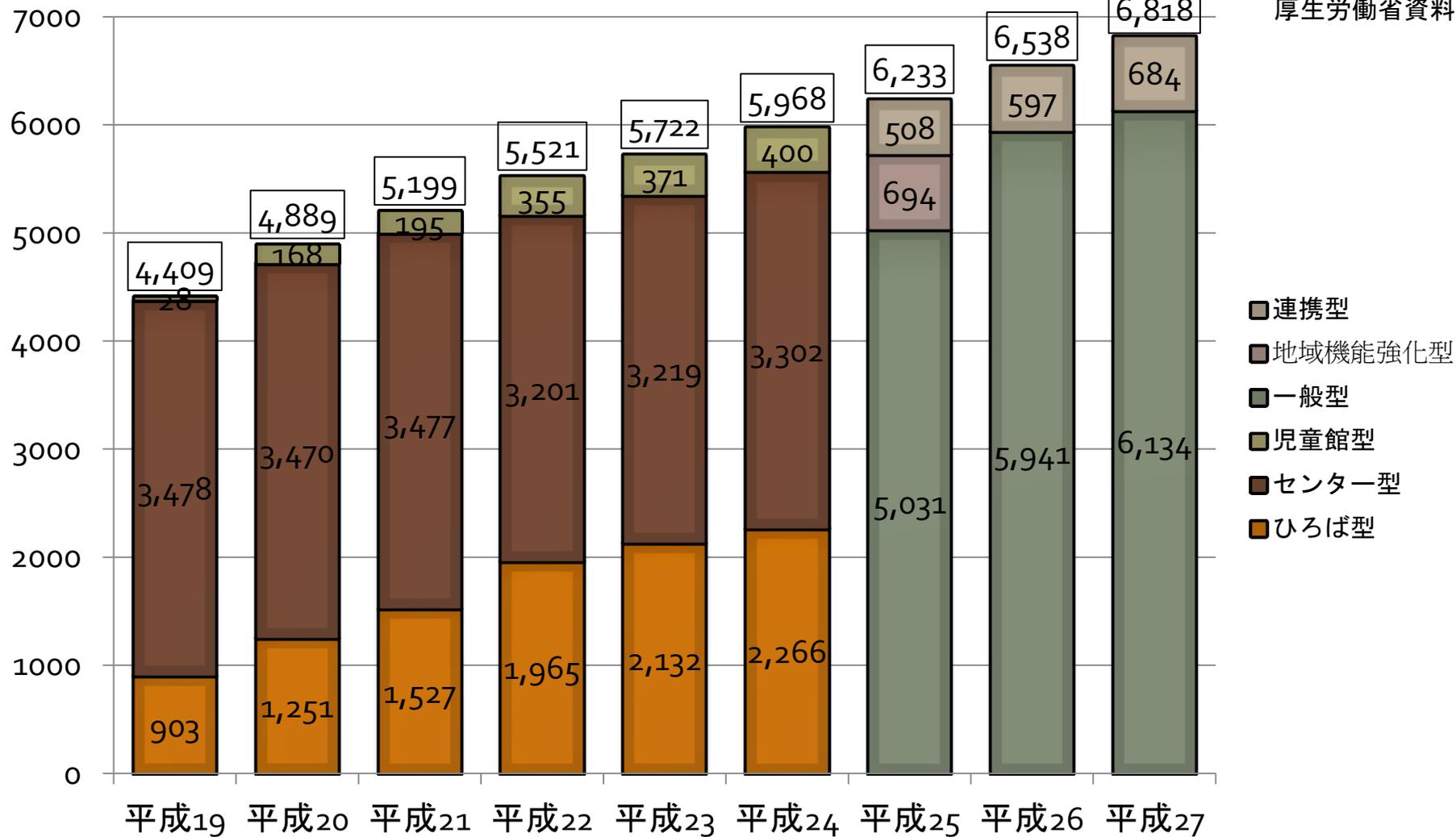
ひろば全協発行
「子育てひろば0123育ちの詩」から

産休前は教師としてバリバリ働いていたのに、社会からの疎外感。息子はアトピー。それでも周囲に弱さを見せられずにいた。

息子はトラブルメーカー。「私の育て方のせいなのか」とひどく落ち込んだ。

地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移

(単位：か所)



※実施か所数は交付決定ベース（25年度は国庫補助対象分）

※25年度・26年度に類型の変更を行っている

地域子ども・子育て支援事業の概要①

①利用者支援事業【新規】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

②一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

③放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

④地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

⑤妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

⑥乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

地域子ども・子育て支援事業の概要②

⑦・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業

⑧子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

⑨ファミリー・サポート・センター事業

（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

⑩延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

⑪病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

地域子育て支援拠点・子育てひろばとは？

- ◎対象者 概ね就園前の乳幼児とその養育者
- ◎設置数 全国に、8000か所以上
- ◎場所 保育所併設、公的施設内、児童館、商店街、一戸建て、空き家活用等
- ◎法的根拠 児童福祉施設、子ども・子育て支援法



全国の利用者調査（平成27年）

*ひろば全協 利用者1, 175人調査

- 核家族率 86.2%
- 9割の母親が働いていないが、そのうち2割は育児休業中。
- 72.1%の母親が自分が育った市区町村以外で子育てしている**
- 「近所で子どもを預かってくれる人がいない」と答えた母親は、アウェイ育児で71.4%で、そうでない母親の2倍以上。
- 拠点利用後の効果として、「子どもの友だちが増えた」「大人と日常的な会話をする機会が増えた」という答えは、アウェイ育児のほうが高い。

アウェイ
育児



**「つながり」をつくり、アウェイをホームに変える
地域子育て支援拠点には、大きな力がある！**

どろっぷの活動を通じて・・・大事にしてきたこと

- ◆地域への足がかり・・・サークルやサロン、公園遊びへ
- ◆親自身の気づきを促す・・・子育てへの肯定感、安心感
- ◆利用者から参画者へ・・・支援される者からする立場へ支えあいの循環
- ◆子育ての見通しがつけられる・・・多様な子育てから学ぶ実体験の場
- ◆日常の子育てにおけるちょっとした引っかかり
 - ・困ったことを丁寧に拾う
 - ・・・絶対的信頼感の構築・当事者性を大事に寄り添う
- ◆子どもの遊びの保障・・・遊びこめる環境と大人の視線・関わり
- ◆次世代育成と世代間交流・・・子どもを産み育てる世代へのメッセージ
小学校・中学校・高校・大学との連携

臨床心理士の先生方と共に



第一子の赤ちゃんとおかあさんへ ～はじめの一步 赤ちゃんをつくる私の家族～

お子さんのお誕生おめでとうございます！

自分のお腹にいた赤ちゃんとのご対面はいかがでしたか？

そして子育てで忙しくなった、ご自身の産後の体調はいかがですか？

スタートしたばかりの子育てを応援するために、どろっぷで連続講座を開催します。
皆さんがゆったりできる場を用意して待っています。

●内容： 4回連続講座 年3回

- * はじめまして赤ちゃん、そして私たち
- * 赤ちゃんのことをもっと知ろう！
- * わたしと家族
- * 子どもと過ごすこれから・・・

●対象：区内にお住まいの親子 主に生後2～4ヶ月までの乳児家庭



そのほかにも、「のびのび月曜日」「NP講座」「ほっとサロン@よこはま」など

- ・ 個別相談 (月6回程度)
- ・ グループ相談のファシリテーター
- ・ スタッフ研修、月1回のカンファレンス
- ・ スタッフへのスーパーバイズ など

にほんごがにがてな おかあさん・おとうさん・ほごしゃのかたへ

やさしい日本語にほんごと英語えいごで行うおこなう

幼稚園ようちえん・保育園ほいくえん 説明会せつめいかい

日本にほんの幼稚園ようちえん・
保育園ほいくえんが
どんなところか知りしりたい



港北区こうほくくにどんな
幼稚園ようちえん・保育園ほいくえん
があるのか知りしりたい

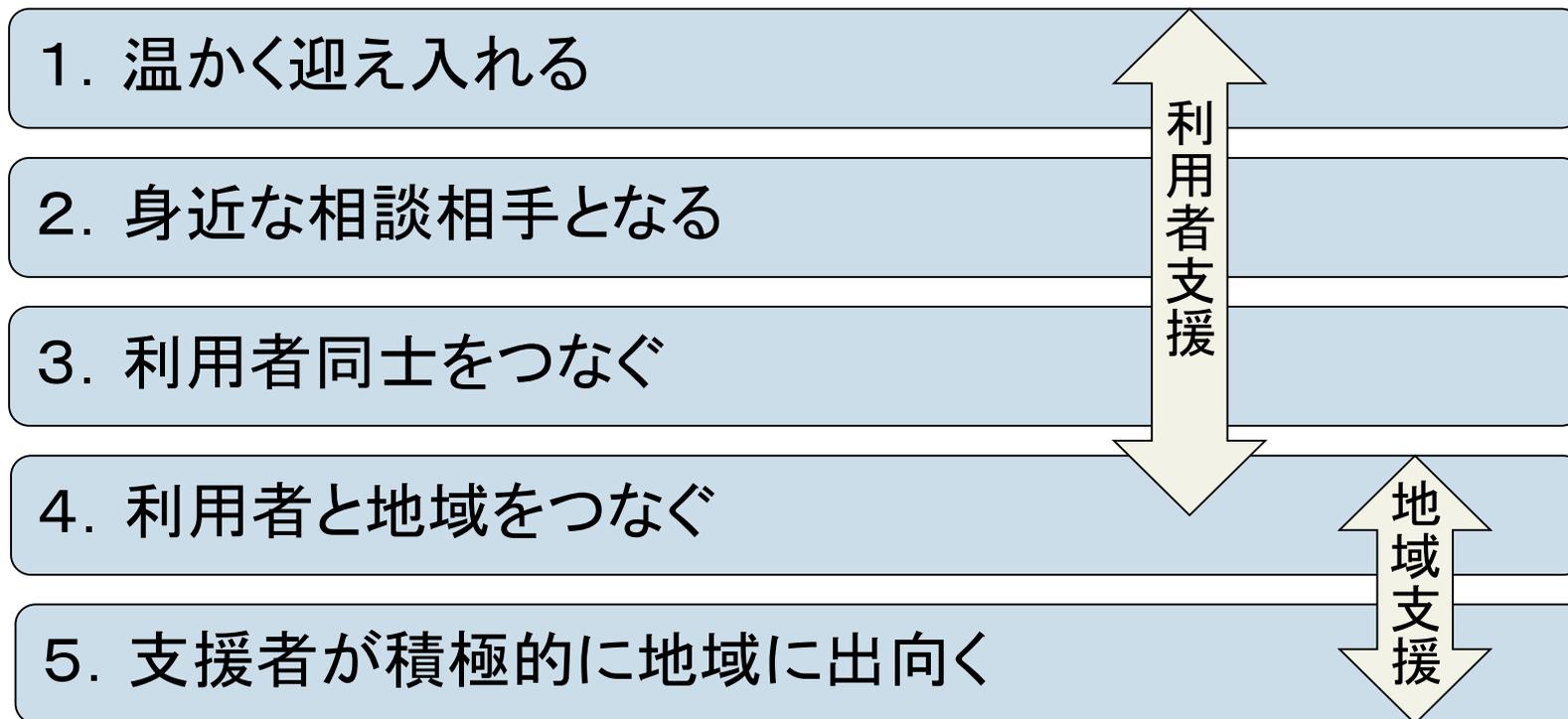
幼稚園ようちえん・
保育園ほいくえんの
申込みもうしこみ方法ほうほう
が知りしりたい



子供こどもが幼稚園ようちえん・
保育園ほいくえんに
通つかよっている
お母さんおかあさんの
話はなしが聞ききたい

- ★日時 ひにちとじかん : 7月がつ15日にち(金曜日きんようび) 10:00~11:30
- ★場所 ばしょ : だろっぷサテライト さてらいと 2階かい (綱島東 つなしまひがし)
- ★説明 せつめい : やさしい日本語 にほんごと英語 えいご
- ★料金 りょうきん: ¥0
- ★申込み もうしこみ: だろっぷ 大倉山おおくらやま
出来できたら、まえもって申込みもうしこみしてください。
くわしくは、だろっぷ大倉山おおくらやま に連絡れんらく してください

支援者の役割



参考) 渡辺顕一郎他『地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」』
平成21年度児童関連サービス調査研究等事業 こども未来財団2009.

利用者支援事業への期待

基本型

「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主に行政窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用
(地域子育て支援拠点等)

特定型

主に「利用者支援」を実施。

主として、行政機関の窓口等を活用 (保育コンシェルジュ事業等)

母子保健型

保健師等の専門職がすべての妊産婦等を対象に「利用者支援」と「地域連携」を共に実施

主として保健所・保健センター等を活用

連絡調整、連携・協働の体制づくり、地域の子育て資源の育成、
地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

子どもを預けたい
子どものことで気にかかるところがある
等々



子育て中の親子など

利用者支援実施施設

(子育て親子の身近な場所)

個別ニーズの把握、
情報集約
・提供
相談

利用者支援専門員

保健・医療・福祉などの関係機関 (役所、保健所、児童相談所 等)

保育所

幼稚園

認定こども園

放課後児童クラブ
・児童館

ファミリー・サポート・
センター

教育・保育・保健その他の子育て支援の利用支援・援助
(案内・アフターフォローなど)

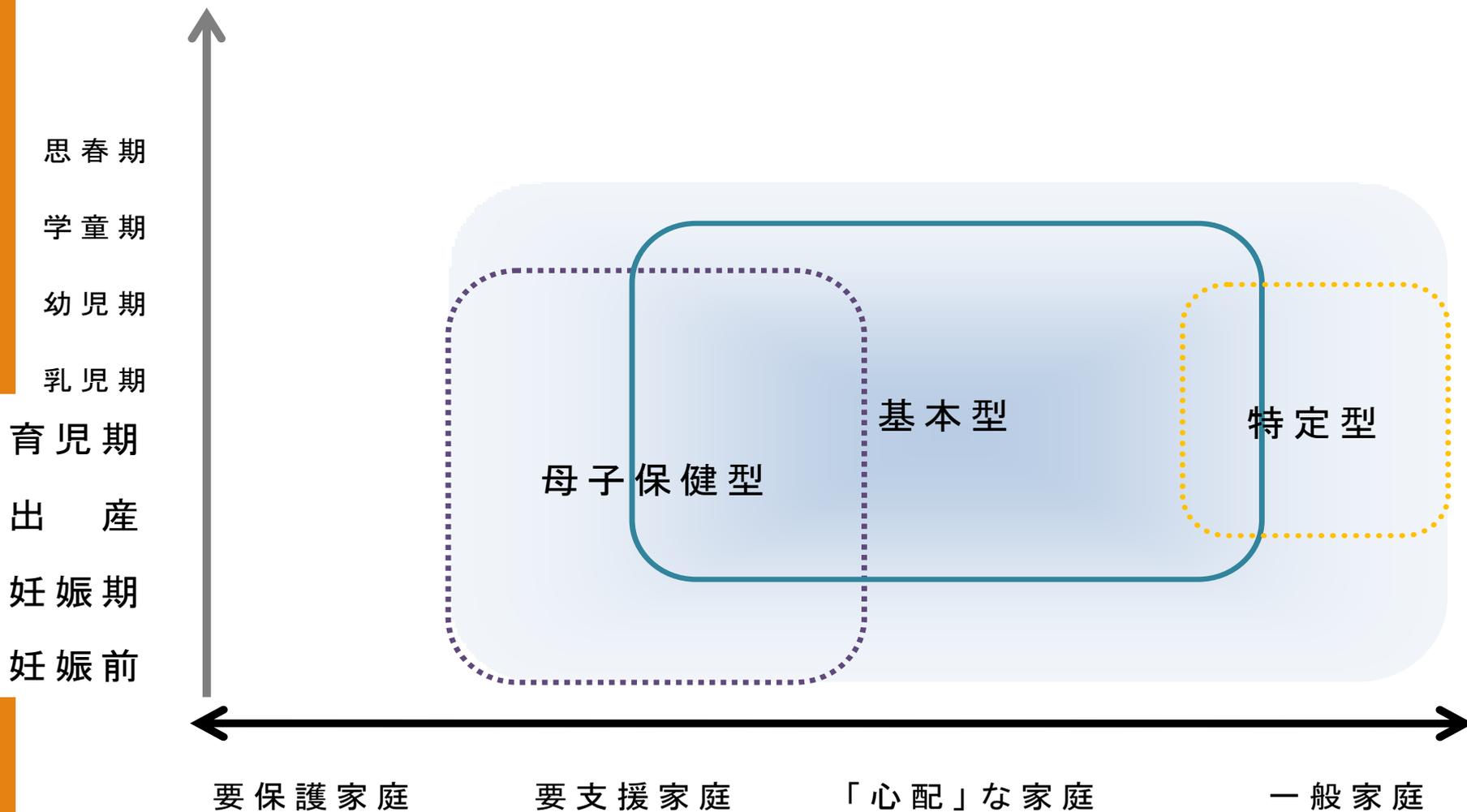
地域の
支え合い
活動

家庭児童相談
(児相)

地域の保健師
(保健所)

指定障害児相
談支援
事業所

利用者支援事業の対象と類型



利用者支援事業創設の目的

地域の予防型支援の実現

知り合いもいないし、どうしたらいいのかわからない。不安だわ。

知り合いも増え、上手く支援を活用して、なんとかやっていけそう！



保健師



ママ友



家庭訪問員



子育てサロン



地域子育て支援拠点



利用者支援専門員

コミュニティカフェ



一時保育



保育所

園庭開放

地域子育て支援からみた地域力強化の必要性

●個別支援

- 日常的な居場所や利用者支援を窓口とした身近な相談場所
- 地域の循環型支援（支えられるものから支えるものへ）
- お互い様の支援関係（支える側でもあり、支えられる側でもある）

●地域連携

- 小中学校区、連合町内会、地区社協、地域包括支援センターエリア等
- 市町村担当部署・担当者との協働・連携
- 顔の見える多機関連携
- 地域のセーフティネットの一員として
- 地域の支援力と子育て支援力の相乗効果

●小規模多機能自治の可能性 住民の参画・協働 事業化へ



地域デビューをする子育て当事者である**親の主体性とニーズ**を尊重
より豊かな子育てが可能となるように**親としての成長に寄り添う**
同時に、**地域の子育て力を高めていく**  **地域づくりの担い手へ**